

令和3年(2021年) 5月22日(土)
広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
教育委員会事務局学校教育部
健康教育課学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る臨時休業措置について

令和3年5月19日(水)にクラスターが発生した教育施設で確認された新型コロナウイルス感染症患者のうち、5名が市立高等学校(1校)に在籍していることが確認されました。

これを受け、本市の関係部局(保健センター等)と連携し、濃厚接触者等の調査などを行うため、当面、5月21日(金)から5月23日(日)までの3日間、全学年を臨時休業としています。

以上の内容について、この学校の保護者に連絡しました。

なお、生徒1名については5月19日(水)に公表した発生件数に含まれ、生徒3名については昨日公表した発生件数に含まれ、残りの生徒1名については、市外の保健所が公表した発生件数に含まれます。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。